

令和 7年 4月 1日

秋 田 県 立 農 業 科 学 館 長

申請者 住 所:大仙市内小友字中沢11-1
(TEL:0187-62-2302)

団 体 名 : 大仙グランドゴルフ友の会
代 表 者 名 : 会 長 農 業 太 郎

多目的ホール使用許可申請書(兼使用料免除申請書)

次のとおり多目的ホールの使用許可(使用料免除)を受けたいので申請します。

| | |
|------------------------|--|
| 1. 会 議 (行 事) 名 | 大仙グランドゴルフ友の会総会 |
| 2. 参 加 (予 定) 人 員 | 100名 |
| 3. 会 議 (行 事) の 概 要 | 大仙グランドゴルフ友の会総会 ----- 1. 前年度年間事業報告・決算報告 ----- 2. 本年度年間事業計画・予算案審議 ----- 3. その他 |
| 4. 使 用 日 時 | 令和7年4月20日(日) 10時 分から 令和7年4月20日(日) 14時 分まで |
| 5. その他の参考事項 (使用物品等) | マイク2本、机50脚、椅子100脚 ----- プロジェクター ----- ----- ----- ※借用物品等に破損等を生じた場合は相応の賠償を負うものとする |
| 6. 使 用 責 任 者 名 | 農 業 太 郎 |
| 7. 同 意 事 項 | 裏面【同意事項】に同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> ←チェックがないと使用を許可できません。 |

1. 申請は、郵送、FAX若しくはメールにてお願いします。なお、空き状況確認のため事前に電話にて予約してから申請するようお願いします。
2. 申請団体及び使用目的により「秋田県農業科学館条例第5条」の規定に基づき、使用料を免除します。
3. 会議(行事)内容等が記載された書類を添付願います。
4. 会場で使用する会議用テーブル、椅子、マイク(本数)等物品についても記載してください。
5. 机やイスの設置は利用団体様に行っていただきます。

【問い合わせ先】 秋田県立農業科学館 総務班まで
〒014-0073 秋田県大仙市内小友字中沢171-4
電話:0187-68-2300 FAX:0187-68-2351

【同意事項】

次の利用にあたる場合は使用を許可することができません。

①営利目的での利用。

ただし、当館協賛事業は除く。

②政治活動での利用。

ただし、政策報告会や学習会は除く。

③宗教活動での利用

ただし、社会貢献のため実施する事業で公益性が高いものを除く。

④その他当館に対する県民の信頼を損なう活動

使用状況の確認のため農業科学館職員が巡回することを承諾します。

許可を受けた後に上記活動と認められた場合、許可を取り消されても異議はありません。

また、許可を取り消された場合の使用料の返還は求めません。

※使用をお断りする事例

- ・特定の政党を宣伝し、又は反対する活動
- ・宗教活動における会員等の勧誘
- ・ヘイトスピーチ活動
- ・マルチ商法まがいの活動 など